子の氏の変更　手続きの流れ

裁判所に申立て

必要書類

- □申立書
- □子の現在の戸籍謄本
- □入籍先である親の戸籍謄本
- □収入印紙（許可を求める子１人につき８００円分）
- □郵便切手（許可を求める子１人につき８４円切手１枚）

※１人の親権者が複数の子を代理して１通の申立書で申し立てる場合は子１人分で可。
※事案により郵便切手が複数枚必要になることがあります。

審判（裁判官の判断）

裁判所から審判書謄本を送付

約１週間～10日

（許可の場合）

市区町村役場に入籍届を提出

子の本籍地又は届出人の住所地の市区町村役場に、入籍届を提出してください。届出にあたっては、審判書謄本のほか戸籍謄本等の提出を求められることがあります。詳しくは届け出る役場にお問い合わせください。